

令和2年第5回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和2年3月19日午後3時30分

場所

高砂市役所西庁舎4階研修室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長兼生涯学習課長、赤松学校教育室長、
横山学校教育室学校教育課長、北野教育推進室教育総務課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 教職員人事について（非公開）

協議事項

- 1 高砂市立学校教育職員の業務量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について

○教育長 議題の1が教職員人事についてということで、地教行法第14条第7項により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができるとなっております。本件は人事に関することについて審議しますので、非公開にすることが適当であると考えます。公開しないことに賛成の委員の挙手をお願いします。全員の委員の皆様の賛成がありましたので、議案の1の教職員人事については非公開といたしますのでよろしくお願いします。

(非公開のため別途会議録作成)

議 事 協議事項1 高砂市立学校教育職員の業務量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について

○事務局 (協議事項1について説明)

○委員 各先生の勤務時間等について、どのように実態把握をするのか教えてください。

○事務局 現在、パソコンが教諭1人に対して1台入っており、その中で出勤時刻、退勤時刻が記録されています。その仕組みを使い勤務時間を把握しています。

○委員 タイムカードに替わるような仕組みを使っているということですね。出勤退勤をパソコンで管理していくということですね。

○事務局 はい。

○委員 これは学校にいる時間の設定だけですか。学校にいないときの時間外労働に関する規定はないのですか。教職員の仕事は学校だけのものを書いていますが、クラブ活動で引率するなど、校外での労働に関してはどう規定されているのですか。

○事務局 勤務時間については、「指針第3(1)の規定に基づき」ということで、この中には、校外において職務として行う研修への参加や児童生徒の引率などの職務に従事する時間も勤務時間に含むという内容が記載されております。また、2つ目として、地方公共団体が定める方法によりテレワークを行う時間も勤務時間に含めるということが書いてあります。このように学校外での勤務ということも認められております。

○教育長 休憩中に、教員の意識や部活のあり方など色々な部分で、これだけが基準ではなく、現場の状況等を把握しながら進めていく必要があるというご意見をいただきました。色々な課題がありますが規則についてはご承認いただきましたのでよろしくお願いします。次に、新型コロナウイルスのことについて、委員の皆さんのご意見を聞かせていただけたらと思います。

- 委員 学校を休校にするに当たり、児童生徒に対する学校としての対応の仕方を、計画性を持って対応をしてほしいです。できれば、市内で統一的な対応が可能であればうれしかったのですが、校長先生方の考え方によって対応は違うと思いますので、家にいる子供たちに対して、各学校がどうコンタクトを取られたかということを知りたいと思います。学校側が家にいる子供達の健康管理、精神的なストレス等に対してどう対応しているかということは後々検証されると思いますので、学校の先生方は色々気を使いながら対応されたと思いますが、きちんとした報告を見せていただきたいと思います。色々なことをされたと思いますが、あまり積極性がないような事もこちらに伝わってきており、色々な課題にしてもまだ習っていない項目があっても、それを渡されただけでフォローもなかったという子供もいると聞いています。それと、分散登校のような形で、できれば登校をさせてもいいのではと思います。
- 教育長 休憩中に分散することも考えた登校日を設けて、子供の健康状態を見るとか、未指導の部分の指導もできたら、全員学校に来ていないかもしれませんが、その中でできる限り指導していない部分の指導をしてはどうかというご意見をいただきました。ほかの委員さんも何かご意見はございますか。
- 委員 長い期間なので、地域格差が出てきていると思います。登校させてしっかり勉強するということと、配布物を使った教育をしているところ、全く何もやっていないところもあると思います。そうすると、約1カ月の期間に子供たちの学力に差がついて、将来、しわ寄せになってしまいます。それをできるだけ改善されるようにするためにはどうすべきかというのは、各地方自治体で考えなければいけないと思うので、そこは我々の責任でもあると思います。
- 委員 学校によって差があるというのは駄目だと思いますので、チェックをしてできるだけ足並みをそろえたほうがいいと思います。もう1つは、授業時間数の確保というのはイメージ的には一番課題かなと思います。文科省の発表では土曜日に授業してもいいとありました。夏休みよりも土曜日の隔週等のほうがいいかなと個人的には思います。そういう計画をして、保護者にも連絡することは、中に対してだけでなく外に向けてのアピールにもなると思います。また、小学校6年生から中学に行くことを考えたときに、今までやっている小中の連携が役に立つと思いますので、学力向上の会議など色々なことを使って具体的に詰めていけばいい取り組みができるのではないかと思います。
- 委員 今回の休校を、夏休みと同じように考えてみたらと思います。夏休みはすごく緻密に宿題が出ていたり、毎日日記をつけなければいけないとか、子供が学習から離れないような努力をされていたと思いますし、登校日がよくあったりします。だから、子供に課題を出すとか、時々学校に来させるということをしなければいけないのではと思います。今の状態の中で、毎日訪問して、子供と短い会話をして帰られる先生もいれば、課題をポスティングするだけの先生もい

ると聞いています。個人によって意識が大きく違うのではないかと思います。そこはある程度基準を決めておかないと、子供はすごく正義感が強く、他と比較して不公平だと言うと思いますので、細かく配慮しなければいけないと思いますし、保護者も気にされています。もう一度何か考えていただいたほうがいいと思います。それと、折角の休みだからという発想も必要かなと思います。例えば近くの公園でお父さんと子供で遊んでいる姿を、最近平日の昼間に見かけます。すごく子供がいい顔をしてお父さんと遊んでいるので、今しかできないこともあると思います。学習面でも、時間がかかるので出せなかった宿題等もあると思います。今だけできるようなことも考えていただいて、あとは定期的に1学年ずつでも登校をさせて、少しでも顔を見て子供たちの状況を把握していただけたらと考えています。

○委員 今回の突然の休みで、計画もたっていません。外に出てはいけない、自由に遊べない、友達と会えないという精神的ストレスで、子供は今すごく苛立っている状態です。本当に子供の精神衛生上よくないことなので、子供のメンタルをフォローしないといけないと思います。

○教育長 今ストレスの話が出ましたが、ストレス解消のために、23日の月曜日から小学校の運動場を開放しますという案内を保護者に出したいと思っています。国も子供の健康保持、ストレス、運動不足解消ということで、外遊びはいいという様な見解も出していました。ただ、小さな子供については保護者と一緒に来てもらうということをお願いしながら、午前中は勉強してほしいので、午後1時から5時ぐらいまでは開放しようかということを考えているのですが、よろしいですか。

○委員 いいと思います。

○教育長 それと、もちろん感染予防措置をきちっと講じた上でのことになるのですが、中学校の校長先生から、部活動を再開できないだろうかとありました。個人的には、未指導の部分がある状態で、部活動だけ再開というのはおかしいと思ったので、午前中補充学習をして、お弁当を持ってきて午後から2時間程度部活動をして帰るといった形も認めてもいいのかなという思いがあるのですが、委員の皆さん、どうですか。

○委員 高砂市はまだ感染者が出ていないですね。感染者が出ていないところで授業を再開しているところも多いです。それは方針として市が考えればいいということになっているので、精神的にも肉体的にも、勉強の面でも、そういうことも考える必要があるのではないかと思います。子供たちが会うことによって、精神的ストレスも解消できるし、ある程度時間をとって勉強させれば、遅れが多少でも取り戻せるかもしれないので、考えていいのではないかと思います。

○教育長 明石市は既に休校措置を解除して、通常授業に戻しています。高砂市においても、臨時的な休業日は24日までということで今お願いをしているところです。

24日までといっても、その後は春休みだからということで、当初は24日にしたのですが、今の状況を見ていたら、23日は無理ですけれども、再開したら24日だけになるのかなと思います。登校日を設けて、未指導の部分を指導する話であるとか、部活動も感染予防の措置をきちっとしながらの活動が望ましいのではないとか、色々ご意見をいただきました。また今日もコロナの対策本部が開催されます。それまでに事務局の中でも、今ご意見をいただいたのを整理して、本部の意見を聞いて、学校にも働きかけていきたいと思っています。ありがとうございました。

令和2年3月19日 午後5時40分 教育長会議の閉会を宣告
